

平成28年 7 月 日

大阪府教育委員会様

高等学校等就学支援金

~~受給資格認定申請書（初回時）~~

~~高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」といいます。）の受給資格の認定を申請します。~~

収入状況届出書（2回目以降）

既に受給資格の認定を受けているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

申請（又は届出）しない。

授業料を納付します。

上のいずれかに☑を付けてください。また、以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。

生徒が在学する 学校の名称等	大阪立 港 高等学校 年 組 番		
	学校の種類・課程・学科	<input checked="" type="checkbox"/> 全日制	<input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制
フリガナ			
生徒の氏名	姓		名
生徒の生年月日	昭和 平成	年	月 日
生徒の住所			
保護者等の昼間連絡先	自宅・父・母・その他（	）	電話

申請（又は届出）しない場合は、以下及び裏面の記入は不要です。
申請（又は届出）する場合は、次の事項を必ず確認の上、☑を付け、裏面も記入してください。

- ① この申請書又は届出書の記載内容は、事実と相違ありません。
② この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。
③ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

【1 高等学校等の在学期間について】（収入状況届出書（2回目以降）の場合は記入不要です。）

※次のいずれかに該当する者は就学支援金の受給資格認定の申請ができません。

- ・高等学校等（修学年限が3年未満のものを除きます。）を卒業又は修了した者
- ・高等学校等に在学した期間（定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。）が通算して36月を超えた者（ただし、支給停止期間等は含めません。）

①現在の学校の 在学期間	学校名	平成 年 月 日 ～ (うち支給停止期間等) 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科 <input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制
	立		
②過去の学校の 在学期間	<input type="checkbox"/> 過去に高等学校等に在籍したことはありません。		
	学校名	平成 年 月 日 ～平成 年 月 日 (うち支給停止期間等) 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科 <input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制
	立		

※過去の学校の在学期間が複数ある場合は、別紙に記入してください。

※府立高校のみ記載
(学校において記入)

学校番号	0	0	7	生徒番号	2	0						
------	---	---	---	------	---	---	--	--	--	--	--	--